

第14回教育委員会（定）

開会日時 平成23年 7月 22日（金） 午後 1時00分
閉会日時 午後 2時45分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員 別府 明雄
委員 今井 英彦
委員 谷田 泰
委員 本山 千恵子
委員 北川 容子

出席事務局職員

事務局次長	浅島 和夫	庶務課長	矢嶋 吉雄
学務課長	森下 真博	生涯学習課長	中島 実
指導室長	中川 修一	新しい学校づくり担当課長	田中 光輝
学校地域連携担当課長	大澤 宣仁	中央図書館長	近藤 直樹

署名委員

委員長

委員

午後 01時00分 開会

今井委員長職務代理

本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
ただいまから、平成23年第14回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、浅島次長、矢嶋庶務課長、森下学務課長、中島生涯学習課長、中川指導室長、田中新しい学校づくり担当課長、大澤学校地域連携担当課長、近藤中央図書館長、以上8名でございます。

本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により北川委員にお願いいたします。

本日の委員会は、23名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○報告事項

1. 教育委員の任命について

(教育長)

今井委員長職務代理

では、始めに、教育長から報告事項を聴取いたします。報告1「教育委員の任命について」、教育長、お願いします。

教 育 長

別府委員が、7月12日の任期満了に伴いまして、6月27日開催の区議会本会議におきまして区教育委員会委員としての同意を得て、7月13日付で区長から教育委員に再任されましたので、ご報告させていただきます。

今井委員長職務代理

それでは、別府委員にごあいさつをお願いいたします。

別 府 委 員

このたび、第2期目になりますけれども、教育委員に再任されましたので、よろしくをお願いいたします。

○議事

日程第一 委員長の選任について

(教育長)

今井委員長職務代理

続きまして、議事に入ります。日程第一「委員長の選任について」を議題といたします。

板橋区教育委員会では、別府委員の任期満了に伴い、委員長が欠員となっております。そこで、新たな委員長を選任する必要がありますが、委員長の選任方法はいかがいたしましょうか。お諮りいたします。

教 育 長

委員長の選任方法は、教育委員会会議規則第6条第1項但し書きの規定により、指名推薦の方法によるよう動議を提出いたします。

今井委員長職務代理

北川委員の動議のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

今井委員長職務代理 ご異議ないものと認めます。
それでは、委員長の指名はいかがいたしましょうか。本山委員、どうぞ。

本山委員 谷田委員のご指名に一任したらいかがでしょうか。

今井委員長職務代理 本山委員のご意見のとおりにすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

今井委員長職務代理 ご異議ないものと認めます。
それでは、谷田委員、指名をお願いいたします。

谷田委員 引き続き、別府委員に委員長をお願いするのがよろしいのではないかと思います。

今井委員長職務代理 ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

今井委員長職務代理 それでは、ご異議ないものと認めます。
別府委員長、どうぞ、ごあいさつをお願いいたします。

委員長 引き続き、委員長をご指名いただきましたので、微力ではございますけれども、板橋の教育のため尽くさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

今井委員長職務代理 では、よろしくをお願いいたします。

○議事

日程第二 委員長職務代理者の選任について

(教育長)

委員長 それでは、日程第二「委員長職務代理者の選任について」を議題といたします。
ここで、新たに委員長職務代理者を選任する必要があります。委員長職務代理者選任はいかがいたしましょうか。お諮りいたします。

教育長 委員長職務代理者の選任方法は、教育委員会会議規則第7条の規定により、指名推薦の方法によるよう動議を提出いたします。

委員長 北川委員の動議のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員 長 ご異議ないものと認めます。
 それでは、私から指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員 長 委員長職務代理者として、今井委員を指名いたします。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員 長 それでは、今井委員に職務代理者をお願いいたします。

今井委員 先程久しぶりに働かせていただきまして、議事進行に関して行ったぐらいで、何もお支えできていないのがつらいところですが、ご指名により、頑張らせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

委員 長 どうぞよろしくお願ひいたします。

○議事

日程第三 議案第35号 平成23年度板橋区登録文化財の諮問について

(生涯学習課)

議案第36号 東京都板橋区施設利用管理システムの利用者登録に関する規則の一部改正について

(生涯学習課)

議案第37号 東京都板橋区社会教育会館条例施行規則の一部改正について

(生涯学習課)

委員 長 それでは、続きまして、日程第三 議案第35号「平成23年度板橋区登録文化財の諮問について」、生涯学習課長から説明願ひします。

生涯学習課長 それでは、今年度の文化財の登録指定についてお諮りするものでございます。

諮問の内容としましては、1、新たに登録・指定するものが3種類で7件、2、既存文化財の追加登録が1件の計8件でございます。

提案理由は、記載のとおり、文化財保護条例に基づきまして、板橋区文化財保護審議会へ諮問する必要があるためでございます。

別添の資料の方をご覧ください。内訳について詳しく書いてございます。

まず、1点目から3点目は、新たに登録・指定する有形文化財でございます。

1点目は、飯田侃家文書でございます。

飯田家は、江戸時代に板橋宿中宿の名主、問屋役や脇本陣を務め、明治以降も下

板橋宿の戸長などを歴任した家でございます。飯田侃家資料は平成10年度に区有形文化財に登録され、平成13年度に追加登録及び有形民俗文化財が追加されております。

今回の指定に諮問する資料は、このうちの古文書8,396点でございます。

内容は、江戸時代については板橋宿の宿場経営、家督に関するもの、近代に関しては明治初年の下板橋宿戸長関係の資料がまとまっておりまして、貴重な資料になっております。

江戸時代から近現代の板橋地域の歴史的事象、区の歴史上重要と認められる資料群であるとともに、江戸近郊の宿場資料として歴史的・学術的価値が非常に高い資料でございます。

2点目は、乗蓮寺旧藤堂家染井屋敷石造物9点でございます。

乗蓮寺境内には、津藩藤堂家染井屋敷の庭園（現・染井庭園）に所在した石造物が伝わっております。これらの石造物群は、江戸期の記録・絵巻などにも詳細な記述が残るほど貴重なものでございまして、当時の大名家が旧蔵していた石造物であることを証明できる資料として特筆されるものでございます。

そして、その一部が中山道筋といった地縁性から板橋乗蓮寺へと伝来し、現存している点も重要であるというものでございます。

3点目は、戸田橋親柱でございます。

荒川の「中山道戸田の渡し」に初めて橋が架橋されたのは明治8年でございます。その後、4代目まで架橋され現在に至っております。今回、諮問するのは3代目の戸田橋の親柱2基でございます。

3代目は当時の橋梁技術の粋を集めた近代的なトラス橋の鉄橋でございました。昭和53年に、4代目の完成により3代目は解体されまして、橋の両側の親柱を、板橋区と戸田市が引き取りまして、板橋区側の親柱は、現在、区立小豆沢公園に移築されております。

3代目は、昭和26年から花火大会が開催され、昭和39年開催の東京オリンピックの聖火ランナーが渡橋するなど、区の発展とともに歩んできたもので、当該資料は、戸田の渡しから戸田橋への歴史の変遷、荒川改修などの区の歴史を考える上で象徴的な資料でございます。

4点目から6点目は、新たに登録・指定する有形民俗文化財でございます。

4点目は、京徳観音堂所蔵絵馬・扁額でございます。

絵馬と扁額各1点で、江戸時代に、同じく西台にあった真言宗の教徳寺が管理しておりましたが、明治時代初年に廃寺になりまして、以後、圓福寺の管理となり現在に至っております。

「物語図（勸進帳）」の絵馬は、伊勢講によって奉納されたものでございます。また、扁額は、教徳寺の本寺であった中野宝仙寺が東京府の命により、昭和5年に教徳の村人中が奉納したものでございます。江戸時代末期から明治における地域社会の振興を明らかにする上で重要な資料でございます。

5点目は、常楽院所蔵絵馬4点でございます。常楽院は、江戸初期に中興し、江戸時代には前野村の東西にある熊野神社の別当寺であったということです。

絵馬1点は江戸時代で、他の3点は年代不詳でございます。江戸時代のものは、安政6年の「物語図（仏教説話）」で、年代不詳のものには馬図や地藏図がございます。これらの資料は、江戸末期から昭和期にかけての地域社会の信仰を明らかにする上で重要な資料でございます。

6点目は、御嶽神社所蔵絵馬・扁額。絵馬2点、扁額4点でございます。

徳川家康が江戸城を拡張する際に、城の周辺にあった宝田村の住民を上板橋村栗原に移転させております。このとき、同地に祀られていた宝田稲荷を栗原の地に遷座させたということです。

同社は宝田家の氏神であったため、旧来から栗原に住む人が、武州御嶽山の方から勧請して祀ったのが当社といわれております。

それぞれの資料は、江戸、明治期、大正期、昭和期に御嶽、榛名の各参拝講が記念に奉納したものや、境内社の稲荷社や天祖社の鳥居の建立の際に奉納されたものがございまして、江戸時代末期から昭和期にかけての地域社会の信仰を明らかにする上で重要な資料でございます。

7点目は、赤塚氷川神社富士塚でございます。富士講は、江戸時代の庶民が富士山に登拝するために組織した信仰団体のことでございます。富士塚は、富士山を模してつくられた人造物で、江戸時代後期以降に講中によってつくられたものでございます。赤塚氷川神社では毎年6月30日に、富士山の山開きに合わせて富士講で祭礼が行われております。

当富士塚は、地域の民間信仰や民俗などを考える貴重な史跡でございます。

最後に、8点目は、既存文化財の追加登録で、安井家文書236点でございます。安井家は、代々、本村の名主を務めた家でございます。安井家文書8,698点につきましては「旧北豊島郡徳丸本村名主安井家」として東京都指定文化財に、また「安井家文書」として区登録有形文化財になっております。

追加資料は、新たに発見されたもので、明治初年の地券や近現代のし尿組合資料が残されておまして、都指定、区登録文化財を補う資料でございます。

以上、8点につきまして諮問をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 聞き逃してしまったかもしれないんですけども、この戸田橋の親柱の件というのは、1代目、2代目というのは、指定されているものがあるんですか。

生涯学習課長 それは、こちらに現存していないということで。3代目につきましては小豆沢公園にあるということでございます。

谷田委員 ありがとうございます。

委員長 噂で聞いているだけで正確なところは分からないんですけども。乗蓮寺さんの

石造物は、ここでは「地縁性から板橋乗蓮寺へ伝来する」と書いてありますけれども、競売で手に入ったということで、豊島区が取れなかったのが怒っているというのを噂では聞いているんですけども。

生涯学習課長　　そういうお話は聞いておりますが、詳細に確かめたわけではございません。

委員 長　　乗蓮寺さんの石造物は、近いということもありまして非常に興味を持っておりまして、「がまん鬼」の根付けはいつもちゃんと持っておりますし、この石が、日本の石ではないのではないかという説もあって、非常に興味を持っております。

ほかになければ、よろしいでしょうか。

では、お諮りします。日程第三 議案第35号「平成23年度板橋区登録文化財の諮問について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員 長　　では、そのように決定します。

続きまして、議案第36号「東京都板橋区施設管理システムの利用者登録に関する規則の一部改正について」及び議案第37号「東京都板橋区立社会教育会館条例施行規則の一部改正について」、合わせて、生涯学習課長から説明してください。

生涯学習課長　　それでは、議案第36号、37号の方をご覧いただきたいと思います。

社会教育会館の施設利用管理システムの利用者登録に関する規則が、平成10年板橋区教育委員会規則第11号の一部を、裏面の第2号様式について改めるものでございます。2枚目の裏面に新旧対照表がついてございますので、ご覧いただきたいと思います。

右の旧表の下段の方に「勤務先在勤証明欄」がありますけれども、これを削除しまして、区民以外の方の場合は、在勤、在学先を左の図のように記載してもらうものでございます。

改正理由としましては、現在、区で行っております同様の手続につきましては既に勤務先在勤証明欄は除いております、社会教育会館のみ、この適用がされておるものでございます。

個人情報保護の観点からも、申請者を信用して、厳密に勤務先等の証明をわざわざいただくことは必要ないのではないかという考え方でございます。今回、利用する区民の方の実態に合わせるための改正ということで考えてございます。

続きまして、議案第37号でございます。東京都板橋区立社会教育会館条例施行規則の一部を改正する規則でございます。社会教育会館の条例施行規則の一部を改めるものでございます。

まず、第6条の見出し中に「還付」と書いてございますが、これを「還付等」に改めまして、第6条に次の3項を加えるものでございます。

3、第1項第1号及び第2号の場合においては、使用料の還付に会館の施設の利

用の申請をすることができる。

4、利用承認の内容を変更しようとする団体は、変更申請書（別記第7号様式）により教育委員会に申請し、その承認を受けなければならない。

5、教育委員会は、前項の変更を承認したときは、変更承認書（別記第8号様式）を申請者に交付する。

別記第6号様式に次の2様式を加えるというものでございます。

この改正理由でございますが、今回、3月11日の東日本大震災後で、社会教育会館につきましては4月いっぱい夜間の利用を停止しておりました。この際、利用の変更ができる手続になっていなかったため、全ての団体への利用料の還付手続をとらせていただきましたが、社会教育会館側にとっても非常に大変な事務負担があり、また、団体につきましても多くの手間がございました。

この経験を経まして、この際、利用の振りかえの道をつくるということで、わざわざ大変な手続を行わずに、実態に合わせた形態で利用ができるように改正するものでございます。これによりまして、利用団体につきましても、選択の範囲が広がることになると考えてございます。

以上、説明でございました。

委員長 それでは、質疑、ご意見等がありましたら、ご発言ください。

本山委員 利用承認書に記載されている勤務先在勤証明欄を削除するということですが、社会教育会館は運営委員会みたいな、利用団体がつくっていますよね。そちらのご意見は伺われたのでしょうか。

生涯学習課長 利用者懇談会は、まだ開催しておりません。利用者の方から、登録するのに、大変負担がかかる、区外の方だと、わざわざ区内の在勤証明を持ってこなければいけないという話がございます。これは長年の懸案事項になっておりました。

ほかのところの色々な施設状況を聞きますと、こういうのは全て取り除いているという話で、社会教育会館だけがこういうことで、ずっとまだ続いていたということです。利用者の方も、そういう話の中でご納得されるということで、これは会館側も、また利用される団体、利用者側も問題ないということで、今、話は聞いております。

本山委員 そうですか。分かりました。

もう1つ。返金するのではなくて、次に使うところに振りかえができるというのは、大変結構だと思います。

委員長 要するに、ここに挙げているのは、教育委員会としては社会教育会館が該当しているというだけで、区の他の施設も同様の措置をしているということよろしいでしょうか。

生涯学習課長　　そうでございます。

委員長　　それでは、お諮りいたします。議案第36号「東京都板橋区施設管理システムの利用者登録に関する規則の一部改正について」及び議案第37号「東京都板橋区立社会教育会館条例施行規則の一部改正について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長　　では、そのように決定します。

○議事

日程第四 請願第 4号 教科書採択についての陳情書

(指導室)

委員長　　では、日程第四 請願第4号「教科書採択についての陳情書」について、指導室から説明願います。

指導室長　　請願第4号「板橋区立中学校の教科書採択についての陳情書」について説明いたします。

—————様から板橋区教育委員会あてに提出された陳情書でございます。

陳情の要旨は、平成24年度から使用する中学校教科書の採択について、「貴教育委員会とすべての教科書採択関係者が、6年前と変わらぬ良識と勇気を発揮され、「つくる会」系の歴史・公民教科書を採択されないよう強く要請する」とあります。

この陳情の理由としまして、「つくる会」系歴史教科書については、日清・日露戦争以降の日本の戦争を美化、正当化し、アジア太平洋戦争を大東亜戦争と呼び、日本の防衛戦争、アジアを開放するための戦争と評価している。

また、韓国併合や朝鮮の三・一独立運動の弾圧を正当化し、日中戦争を日本人保護のためやむを得なかった戦争としている。

さらに、沖縄戦での集団自決を住民の選択とし、日本軍の責任を認めていないとの3点を上げています。

「つくる会」系公民教科書については、「領土問題、拉致問題などを過度に強調するとともに、天皇を中心とする日本の伝統を情緒的に強調することで愛国心を求め、国民が一体となることの必要性を説いています。そして、自衛隊の役割を積極的に評価して、日本の軍隊の強大さをたたえ、平和主義を軽視しています。

さらに、基本的人権の豊かな内容よりも、公共の福祉と国民の義務を強調して、国民主義、民主主義を軽視するなど、いずれの教科書も根本的な誤謬や歪曲をはらんだもので、教科書としての的確性を有していない。この国の未来やアジアと世界の平和を考えれば、「つくる会」系教科書は絶対に子供たちに渡すことはできない」と書かれてあります。

以上が、陳情書の要旨であります。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

教育長 前回の教育委員会でも同様のものが出ていましたけれども、今日、これから具体的な教科書採択についての論議が始まる場所ですので、その中での論議ということになります。この陳情書については、今回は継続という形でよろしいのではないかと考えています。

委員長 ほかにご意見はございますでしょうか。

では、お諮りします。請願第4号につきましては、現在、教科書の審議を行っておりますので、教科書選定作業を適正かつ公正に進めるため、作業の目途がつくまで継続審議とすることでご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第五 議案24第号 平成24年度区立中学校教科書採択(継続)について

(指導室)

委員長 それでは、これから次の議案に入ります。

その前に、日程以外に特段の報告事項のある方はご発言ください。

(なし)

委員長 特になければ、教科書の審議に入りますので、関係する職員以外は退席いただいて結構でございます。

(関係する職員以外退席)

委員長 では、これより日程第五「平成24年度区立中学校教科書採択(継続)について」を審議いたします。指導室長から説明願います。

指導室長 では、よろしくお願いたします。

中学校用教科書ですが、平成24年度から平成27年度までの4年間使用する教科書でございます。

中学校用教科書は、今年度採択した発行社の新版教科書を使用することが原則です。ただし、教科書採択による発行社の変更に関わらず、これから申し上げる教科

については、給与に留意が必要となります。

前年度までに給与したものをそのまま使用する教科がございます。

第2、第3学年の社会歴史的分野、地図、音楽、器楽合奏、保健体育、技術家庭、第3学年の音楽一般上・下、技術上・下です。

社会地理的分野及び歴史分野については、平成24年度に第1学年となる生徒から、第1学年において給与します。

社会地理的分野については、平成24年度に限り、第2学年にも新版教科書を給与します。

書写については、東京書籍、大日本図書、三省堂、教育出版を採択する場合、第1学年に第1学年用、第2学年に第2・3学年用を給与します。第3学年は、前年度までに給与済みのものを継続使用します。

学校図書、光村図書を採択する場合、第1学年及び第2学年に、それぞれ第1から第3学年用を給与します。

英語につきましては、原則として全学年について、新たに採択した発行社の新版教科書を使用することとなりますが、ただし、採択替えにより今年度と異なる発行社の教科書を使用することになった場合、平成24年度に第2学年及び第3学年となる生徒については、採択地区ごとに採択権者の判断により採択変更前の発行社の新版教科書を給与することも可能であると、東京都から採択の手引書の文書が来ております。

今回、指導室で検討いたしました。来年度の英語の教科書につきましては、原則に従い、新たに採択した発行社の教科書を使用するように教育委員会でご決定いただきたいと存じます。

以上でございます。

委員長 2年生、3年生の英語については、原則に従い、新たに採択した発行社の教科書を使用することにしたいということでございますので、質疑、ご意見等がありましたら、ご発言ください。

特になければ、そのように決定したいと思いますが、ご意見はございませんか。

教育長 現場の方は、その点は問題ないですか。

指導室長 現場にも確認いたしまして、特に問題はないということ聞いております。

委員長 では、英語については、新たに採択した発行社の教科書を使用することについて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定いたします。

それでは、まず、中学校の国語からです。指導室長から説明してください。

指導室長 中学校の国語につきましては、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書の5社でございます。先日お配りしました各種調査を基にしまして、以上、5社からの採択をよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、教科書が今配られますけれども、国語に関しまして質疑、意見等がありましたら、ご発言ください。

谷田委員 国語ですけれども、板橋は読書を非常に推薦しているということで、そのあたりを大事にしたいということとか、あとは、調査報告でもいただいていますけれども、指導がしやすいというところにポイントを置いて判断をしていきたいと考えました。

今のところ、2つ、どちらがいいかなというところで考えていますけれども、1つは東京書籍。非常に読書案内が充実しているという印象が残っています。

それから、光村図書も、東京書籍も比較的多かったですけれども書き下ろしとか、要はこの教科書のために作者の方が一部手を入れて文章を掲載しているものが多いところなんかも関心がありました。

あとは読書案内なども、例えば各学年ごとに、ほかの学年で読んだらいいですよという本なども紹介されていて、そのあたりもいいかなと思いました。

また、あとは、個人的には、学年ごとの色の使い方とか、最終ページの方で色の説明とかもあって、この辺は日本人の感性というものも少し大事に考えられているかなと感じました。

今までは、板橋ではたしか三省堂を採用していたと思うのですがけれども、調査報告の中にもありましたが、今回、三省堂が全学年、古典からスタートという形式をとられていて、それは善し悪しがあるという感じも受けて、余りそういうところでリスクを取る必要はないかなということも感じましたので、自分としては東京書籍、もしくは光村図書がよろしいかなと思います。

本山委員 私は、三省堂を現在使っているということで見えたのですがけれども、分冊になっていて、三省堂は使いにくそう。授業に2冊持っていかなければいけないというのは生徒にとって負担になるかなと思うのです。うっかりしている子は1冊しか持っていなくて、結局、資料編は使えないで終わる心配がありますことと、光村図書の教科書が、配列とか目次の立て方もそうですけれども、すごく分かりやすい。

1回、2回、授業を何らかの都合で休んだとしても、家でぺらぺらめくっているだけで、色んなことが生徒たちの頭の中に入っていくかなというような、取り上げられている題材もとてもよかったですし、書き下ろしの文章があるのですけれども、それもいいなという印象を受けました。

私は、光村図書がずば抜けていいかなと思いました。

教育長 今回の教科書採択に当たっては、今、板橋が進めています授業改革、子供たちが主体的に参加して、子供たちが楽しいというような授業をどうできるのかという

ころをずっと進めてきていますけれども、それにどういうふうに教科書を利用してできるのかというところで、その辺の観点で見えてきました。

それから、特に国語に関しては、今は、ふりかえり調査などをやっていますけれども、主語、述語の関係がよく分かっていない子供が多いとか、きちんと読み解く力を大切にしていくことが板橋では非常に必要と考えています。

そういう観点から見えていくと、私も、実は東京書籍と光村図書とどちらかと思っています。

東京書籍は、確かに読書案内なども非常にしっかりしてしまっていて、読むことを大切にしているということがありまして、東京書籍はいいなと思いました。

それから、光村図書は、色々と子供たちが興味を起こせるような、子供たちが自然に取り組んでいきたいという思いを起こすような教材が結構たくさんありまして、素晴らしいと思いました。一番気に入ったのは、1年生の一番初めのところに、学習の前に、「ことばに出会うために」という単元があるのです。ここから1年の一番初めの導入になります。ここで工藤直子さんの「野原は歌う」という2つの詩を出しています。

これから国語に入っていくということを考えると、すごく楽しい授業になると思ひまして、これはなかなかいいと感じたところです。

委員長 ありがとうございます。

今井委員 調査委員会が出ていたあたり、光村図書、東京書籍、それから三省堂あたりというような読み取りでして、三省堂は2分冊になって、分かれた方に文法とか言語活動っぽいやり方とか、そういうのがいってしまっていて、うちの子供たちを想定すると2冊持っていってくれるかなという気がしてしょうがないので、何か不安だなというのがあります

それから、光村図書も、小学校は文法とかをあえて書き込まないという姿勢で、そこを板橋的には、あえて逆に変えさせていただこうかという判断をしたのですが、中学校はさすがに丁寧な文法について説明がありますし、東京書籍の方が確かに細かいし、微に入り細に入りということと、それから、色んな図だとか表だとか、そういう非言語読解ということは東京書籍の方が上手かなと思うのですが、総合的には光村図書か東京書籍のどちらか、決めかねているような状況です。

委員長 現行は三省堂を使用しておりますけれども、非常に無難な選択をすれば、同じ三省堂を選ぶというのが先生方も使いやすいというのがあるかとは思っておりますけれども、実は、調査委員会の報告によりますと、今回の三省堂は大幅に変わってしまった。ですから、継続といっても、全然前のものと同じものではないので、ほとんど継続の意味がないという部分が1つあると思います。

そして、先生方が非常に関心を持たれておりましたのは、「少年の日の思い出」とか、「故郷」という文が、三省堂はなくなってしまった。これが非常に問題かなとおっしゃる先生方もおられました。

逆に、光村図書の方はそれが入っておりますし、さらに、伝統文化や言語活動への配慮もあるのではないかと感じております。

私としては、光村図書を推薦したいと思います。

つけ加えまして、個人的な感じでいきますと、先ほど教育長もおっしゃいました工藤直子さんの詩が1年生の最初に出てきまして、個人的には講演会でお会いしたこともあるということもあったりして非常に興味があります。

2年生は、金原端人先生の「ゼブラ」という小説が載っておりますけれども、ポロニャ国際絵本大賞の審査委員をされているということで、板橋区にも関係されている方でございます。

あとは、先ほどの「少年の日の思い出」というのは、実は私が中学校のときに、習ったかどうか全然覚えていないのですけれども、中学校を卒業して高校生になる春休みにヘルマンヘッセの「車輪の下」を読んだので、多分この辺も影響していたかなということは今さら思い出しております。

そんなこともありまして光村図書ですけれども、さらにもう1つ、1年生、2年生の「本棚」とか、2年生、3年生の「本棚」ということで、読んだらいいという読書の紹介がありますけれども、この本棚が、一昨年ぐらいでしたか、読書活動の推進委員会で「私の本棚」というのを提案いたしまして、それとほとんど同じような形式のものが載っていたので非常に意を強くいたしまして、私の場合には、自分が読んだ本を本棚のように書いていくと言ったのですけれども、この教科書では、「読んだらいい」という本が並んでいて、そこにチェックをしていくという形のものがつくられておりました。

そんな関係もありまして、光村図書を推薦したいと思います。

今、教育委員の皆様からそれぞれご意見をいただきまして、圧倒的に光村図書が多くて、東京書籍を一部推薦される方もおられますけれども、主に推薦する方ということで光村図書が一番多いということで、国語に関しては光村図書を仮採択といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

教 育 長 今、委員長がおっしゃいましたように、今まで三省堂を使っていましたよね。

今回、本当に構成ががらりと変わってしまったんですけれども、今回の学習指導要領の中では時間数を増やして古典をきちんと学習するというのが1つの大きなテーマだったということで、多分、三省堂が一番初めに出してきているのだろうと思うので、それなりに、かなり大胆な取り組みかと思いました。ただ、読んでいる方、学ぶ方からすると、ちょっと難し過ぎるという感じがあって、子供たちが入りやすいというか、魅力を感じる国語の学習というものを目指したいと思うので、残念ですが、私は光村図書を採用かなという感じです。

委 員 長 では、国語については、光村図書を仮採択ということで、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員 長 では、仮採択といたします。
次に、書写の審議に入ります。指導室長から説明願います。

指導室長 中学校の書写につきましては、東京書籍、大日本図書、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書の6社でございます。
以上、6社からの採択をよろしくお願いいたします。

委員 長 質疑、意見等がありましたら、ご発言ください。

本山委員 書写に関しては、必ずしも国語の教科書と連動していなくてもいいということは何ったのですが、好みの問題ですけれども、私は光村図書の書写の字がいい。
ある校長先生が、ご自身も書をよくなされる校長先生ですけれども、以前、「光村図書の字は品がある」とおっしゃっていたのですけれども、私も光村図書のもの
がいいなと思いました。
ほかのは、全体的に華奢というか、線が細いような気がいたしました。自分が悪筆なので、私の好みを申し上げても詮無いことですが、でも、悪筆なだけに、今の中学生の皆さんにはいい文字を書いていたかと思ひまして、光村図書です。

教 育 長 調査委員会の報告書を見ると、余りはっきりと書いていないのですけれども、1年と2・3年という2冊の会社と、3年間で1冊という会社があります。
調査委員会報告だと、どうも3年間分が1冊になっている学校の方が扱いやすいというような書き方をしているのかなと思ったのですけれども。見ていて、確かにそんなに違いはないと思います。
ただ、2冊になっている方が、単に硬筆を書くとか、毛筆を書くという以外に、かなり広く生活の中での書写みたいな形に、色んな生活の場面に広げていったりとか、文学の部分に広げていったりとかという、広がりがあるのです。書写の授業で、その辺をどうやっているのか、私もよく分からないのですけれども、どう考えたらいいのでしょうか。
十分、1冊でもいいのかなという感じは、見ていて、私はしたところでは。

谷田委員 1冊、2冊の件も1つポイントになるのかなというのは、私も思っていて、調査報告の中では、1冊の方が色んなふりかえりもしやすいとか、そんな意見もありましたので1冊の方がいいのかなと思っています。
それから、もう1つは光村図書に関してですけれども、先ほど字がきれいという話もありましたけれども、私は余り字がきれいではないので、そういうことを言えないのですが、書が上手かったらよかったなとか、字を書けるといいなと思うときというのは、大人になればなるほど増えるのですけれども、それは字がきれいな方がいいのではなくて、何か相手に伝えたいときですよ。
だから、書くことによって相手に何か与えられるというような、そういうときに、

この書というのがどうつながるのだろうと思いながら読んだときに、たまたま光村図書には祖父江慎さんという、かなり変わったデザイナーの方のコラムがあるんです。私も何度かお会いしたことがあるんですけども、こういう方を書写の教科書に載せるというのは、なかなかユニークだと思ひまして。

私としては、世の中で必要な仕事と、書というものがつながりやすいイメージを持ったり、あとは、20ページにあるんですけども、これも、私の字が上手くないから、すぐこういうところに目がついてしまうのかもしれませんが、この「自分の字を見詰めよう」というのがあって、まさに、ここに字を書いて、ああこの字だったらこうしなくてはいけないみたいに、自分でこういうことも書いてみて、自分の字はこういう特徴があるから、もう少しこういうふうにすると直るというところで、自分自身の勉強になるかなというのがあります。

私自身は、光村図書がいいのではないかなと思います。

今井委員 前回の採択のときに、いまだによかったのかどうかと思っているのが書写で、現行のものは一番高級です。小学校でやったことは、ほとんどの子が分かっているということを前提に入って、あつという間に行書になるという教科書を使ってもらっています。

例えば、用具の片付け方とか、姿勢だとか、持ち方だとか、もちろん小学校のときにやっているんですけども、そういうのから丁寧に入ってくれているのは、光村図書です。

現行の会社も増えている気はするんですけども、そういう意味では、入り口が、それほど小学校のときに熱心に書写を勉強しなかった子でも、新たに入れるかなというの光村図書という気がします。

それと、1冊か、2冊かということで、1冊が圧倒的にいいと思っているところは、大体、3年生の後ろの方に、筆と半紙の世界じゃない、はがきだったり看板だったり日常生活の中での書体、字体ということへの関心を深めるような単元がくるわけですが、それが3年間1冊だと、1年生のときにその辺もちらちら見ながら、行き着く先とか、興味・関心を多方面で持ってもらえるような仕掛けに、実は自然となっているという、そういうよさがすごくあるのかなということで、そういう意味では、光村図書か学校図書がいいという気がしています。

導入部分の丁寧さとか、そのあたりで光村図書というのが意見です。

委員長 分かりました。審議会の報告書で6社の違いはほとんどないということと、国語と同一の会社にする必要は必ずしもないというご意見がありました。

3年で1冊になったものは、ふりかえりがしやすい。今井先生は先を見やすいというお話でしたけれども、先生方からの報告では、ふりかえりがしやすい。そのかわり分量が若干少ない。ただ、多ければいいというものでもないと思ひますし、あとは、1冊になることによって指導の焦点化がしにくいというものもあることはあるんですけども、ふりかえりしやすいとか、そういった方のメリットの方が大きいかなと思ひました。

さらに、光村図書の場合、ほかの書写にも出てまいりますけれども、学校生活や日常生活につながる教材が多いということで、色々勘案して光村図書がいいかなと思います。

今回、書写の教科書を拝見いたしまして、送り状も、ちゃんと送り主のところの自分の「御」は消さなければいけないとか、それを勉強させていただきました。

結局、皆様のご意見はほとんど光村図書ということなので、書写に関しましては光村図書を仮採択としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、書写については、光村図書を仮採択といたします。
続きまして、社会です。
まず、地理的分野の教科書について審議します。指導室長から説明願います。

指導室長 中学生の社会（地理的分野）につきましては、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の4社でございます。
以上、4社からの採択をよろしくお願いいたします。

委員長 質疑、意見等がありましたら、ご発言ください。

谷田委員 地理ですけれども、社会全般に関して、まず1つは、東京書籍のサイズが大きいのです。色々と報告とかを読んでいても、これをどう考えるのかというのは、この後に社会が続きますけれども、1つポイントになってくるのかなと思っています。
そんな中で、自分は、地理に関しては、帝国書院か東京書籍かなという形で読ませていただきました。比較的、今日的な課題も触れていただいているとか、帝国書院はエネルギー問題、原子力の件も結構しっかり触れていただいているのかなと思っています。
教科書に関して、サイズの問題というのをどう捉えるのかというのが相当あると思うのですけれども、例えば、地図を一緒に広げるとか、副読本を一緒に広げるといような機会が多いと思われる社会科の授業の中で、教科書自体が大きくなることで、確かにそれで非常に見やすくなったとか、情報量が増えたというようなことも読み取れるといいのかもしれないですけれども、それが余り強調されていないということだと、あえて大きい必要はないのではないかという感じも持っています。
以上です。

委員長 ほかに。

今井委員 確かに大きさは、例えば、板橋で協働型の事業授業を展開していくとして、1人1個の机ではなくて、4人掛けのテーブルを基本にしてしまうと、そんな展開があれば大きくてもすごくいいのでしょうかけれども、現行ではそこまでというわけに

はいかないでしょうから、確かに大きくて使いにくいというのが、社会の幾つかの分野で出ています。それは無視できない意見かなという気がします。

それから、学習の手立てとか、資料とかそういう意味では、東京書籍はさすがに上手だというのが、どの科目も印象ですが、そういう大きさの問題、それから地図との絡みもあるんですが、帝国書院はすごく細かい知識的なことがどうしても幾つか出てきてしまう中で、その根底の考えということを読んでいくのがこの分野だとすれば、学習の押さえ方の誘導が、各章ごとの終わりに「まとめ」という形で、例えば、自分で書き込みながら確認していくといったこととか、さらに学びたいことへの誘導とか、その辺が上手かなという気がするのです。

その大きさのこととかも含めて、地図も考えた上で、帝国書院かと考えます。

教 育 長 私は、おっしゃったように、東京書籍はかなり細かいところまで配慮が行き届いていて本当にうまいと思います。選ぶとすれば、東京書籍か帝国書院か、もう1つ教育出版が検討してもいいかなと思いました。

帝国書院については、「ハザードマップから防災を考えよう」というページが非常に分かりやすく、今の時期、非常にタイミングよく出ていますし、それから「さらに深めよう」というようなところで、温暖化の問題ですとか、発電所、自然エネルギーの問題とか、環境保全とか、かなり色んなところに広げて、重要な問題を取り上げて広げているというところは評価できるのかなと思いました。

教育出版がなぜ捨て難いと思ったかといいますと、同じように、ここも環境問題とか人間教育について非常に詳しく書かれていることと、調査委員会の報告によれば、これから社会の授業数は増えていくわけですから、その中で、地方ごとの学習の時間数が増えるだろうというときに、アジア州だとか東北地方の記述が、ほかの会社に比べるとかなりきちんと書かれているという感じを持ちまして、そういうところから「地域から世界を考えよう」だとか「現代日本の課題を考えよう」などという問題がかなりきちんと書かれているということもあって、ちょっといいなと思いました。

ただ、調査資料によれば、「資料・図版等から発展的な内容を考察していく視点の内容がやや少ない」ということも書かれていますし、図版を読み取る作業を授業で進めるには扱いにくいということもありますので、少し検討は必要かと思いますけれども、是非、検討の1つに入れていただければと思います。

委 員 長 調査委員会の報告書で、恐らく、これを一番押しているだろうと思われるのが帝国書院。「学習のまとめがあるので教師は教えやすい、あるいは、地名索引と事項索引があるので使いやすい。日本の地域を分類し、特徴づけており、因果関係や背景が分かりやすい」といった特徴を上げておられますので、帝国書院がよいかなと思います。

本 山 委 員 まだ地図の方を検討していないのですけれども、この地理的分野に関しては、地図と一致の方が望ましいという先生方のご意見があるのです。それで、私は、地図

に関しては次に検討するのですけれども、地図は帝国書院がとても見やすく、地図と一致した出版社のものが使いやすいと言う先生が多いので、帝国書院でございます。

委員長 今、皆様からご意見を伺いまして、帝国書院に関しては、ほとんどの方が推薦されております。一部、北川教育長から教育出版という話もありましたが、帝国書院でもいいというご意見ですよ。

教育長 結構です。

委員長 分かりました。そうしますと、これも全員一致で帝国書院ということになるかと思えます。

では、地理的分野については、帝国書院を仮採択とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 それでは、次に、地図の審議に入ります。指導室長から説明願います。

指導室長 それでは、中学校の地図につきましては、東京書籍、帝国書院の2社でございます。

以上、2社からの採択をよろしく願いいたします。

委員長 質疑、意見等がありましたら、ご発言ください。

谷田委員 先ほどより、出ていますけれども、地理と地図は合わせた方がいいだろうという意見もありますし、帝国書院の地図は見慣れているということもあるかもしれないですけれども、非常に目に入りやすいという印象もありますので、私は帝国書院でよろしいのではないかと思います。

今井委員 同じエリアの地図を開いて見比べると、帝国書院の方が、特に地名の文字とかが見やすいという気がしてしまいます。

地理の教科書の方で出てくる説明の地図とトーン、色づかいとか、色の塗りわけが一緒なので、やっぱりこれは一緒の方がいいのかなという気がする、その両方の意味で帝国書院がいいと思います。

本山委員 先ほど申し上げましたとおりで、ただ、東京書籍の場合には、地図に載っている情報はとても魅力的なものがあるのですけれども、見慣れているせいでしょうか、インクの色が違うのでしょうか、どういうわけか、帝国書院の方が圧倒的に見やすいです。

帝国書院でございます。

委員長 ほかにありますか。

教育長 ずっと帝国書院を使っているだろうと思うので。私の時代からも、ずっとこれを見慣れているものですから、地図として非常に見やすくありますので。特に、問題になっています竹島ですとか、尖閣列島も、きちんと表記されておりますし、問題なく帝国書院でいいかなと思います。

委員長 私も、地図に関しましては帝国書院がいいと思っております。

小学校も帝国書院を使っております、中学校に変わりました、陸地の色とか山の色とかが急に変わってしまうのも違和感がありますし、見慣れたということもありますし、地理の教科書と連動するという部分も含めまして、帝国書院がいいと思います。

全員、帝国書院ということでございますので、地図につきましては帝国書院を仮採択とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定いたします。

次に、歴史的分野について審議します。指導室長から説明願います。

指導室長 それでは、中学校の社会（歴史的分野）につきましては、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社の7社でございます。

以上、7社からの採択をよろしく願いいたします。

委員長 質疑、意見等がありましたら、ご発言ください。

谷田委員 歴史ですけれども、まず、年表を見たのですけれども、教科書によっては、既に東北震災のことに触れているとか、あとは、民主党の政権交代に触れているところもあって、いち早くそういった対応をされているんだということを感じました。

それから、今回、歴史の教科書については、例えば請願もそうですし、区民の皆さんからのアンケート結果もそうですし、個人的に私の自宅にも色んなものが届いていますけれども、自由社と育鵬社に対しては「採用しないでくれ」という声も非常に多かったり、逆に言えば、「そちらがいいのではないか」という声も少しあったりするわけですけれども、私自身は余り、自由社がだめだとか育鵬社がだめだと思っているわけではないですけれども、あえて、板橋でこの2つの教科書を選ぶという選択はないかなと思っています。

そんな中で、自分としては、1つは教育出版です。

例えば、歴史というと、人にどう照射を当てるかということだと思えるのですけれ

ども、その中で、例えば小学校で登場していますとか、この人は中学校から登場しましたということの色分けして、比較的分かりやすく、小学校の教科書を見返す子供はいないかもしれないですけども、これは小学校のときに習ったんだとか、これは中学校から新しく出てきたんだということが何となく分かるような感じになっているのいいかなと思いました。

それから、もう1つは帝国書院で、帝国書院の中で一番印象に残っているのは、各タイムトラベルの絵というのがあるのです。例えば、26ページとか。見開きで大きな絵が描いてあって、その時代の市民の生活感とか、どんな仕事をしているとか、そんなことが何となく1枚の絵で一生懸命伝わるようなものが、各分野に分かれて、常にこういうのが掲載されて、これを見ているだけでも、この時代はこういう時代だということが何となく子供に入りやすいのかなと。

一般市民の目線というか、生活者の目線で考えていただいているというようなところは評価に値すると思ったり、あとは地域史とか、報告書の中にも出ていましたけれども、琉球とかアイヌとか、そういったところにも比較的しっかりページを割いているとか、そんなところも評価できるのかなと思っています。

以上です。

今井委員 委員会の報告を見ると、東京書籍、教育出版、帝国書院あたりの評価が高いのかなという気がします。

その3つは、本当に優劣つけ難いのですが、大きさと机のサイズと、一対多の板書型授業が多いという実情を考えると、ノートと大判教科書というのは確かに書きづらいだろうという先生サイドからの声を見無視できないものとする、帝国書院か教育出版かという気がします。

これは、本当に迷うのですが、谷田委員が言ったポイントとか、それから地理もそうですけれども、学習のまとめというのが、多いか少ないかという問題ではなくて、コンパクトに、また本文を読むような大変さがなく、かつ十分な範囲を復習できてチェックできるような頃合いの分量、板橋の中学生の下目にも頃合いかなという分量のさじ加減とか、そういう非常に微妙なところで帝国書院かなという気がします。

本山委員 私も帝国書院ですけども、今、中学校で多くの学校がすごくよくでき上がったノートというのを使っているんです。あれは何かと常々思っているんですけども、全部には触れられないからあのノートを頼りに重点に触れていくためのノートなのか、もしくは教科書に載っていないことがノートに載っているのかなと。ノートの方をしっかりと見せてもらったわけではないので何とも言えないんですけども、帝国書院はとてつもなく語句が多くて、すごく説明してあるのです。

だから、多分、これを全部授業中に読むことはできないと思うんですけども、授業で全部、皆で取り組むことはできないと思うんですけども、この教科書を頼りに自習をしていくことはできると思うのです。

色んな内容が書いてあるという点で、そういうふうに自習にも使えるし、もしか

したら、この教科書を選んだら、共通ノートというものがなくなるのではないかという気もいたします。

それをどのように先生方が捉えられるか分かりませんが、今使っている教科書は東京書籍です。私は、内容が濃いという意味で、今回は帝国書院を推薦したいと思います。

教 育 長 大判のものが、大き過ぎて使いにくいというところで余り評判がよくないですけれども、でも、内容としては、政治史だけに捉われずに、民衆史もきちんと扱っているというようなことだとか、事象を多面的に捉えていたり、それから発展的なまとめ、確認もきちんとできるような工夫がされているというところで、東京書籍がいいと思ったんですけれども、大きくて扱いにくいということであると、いかがかなと思います。

それから、帝国書院もいいですけども、谷田委員がおっしゃったこのタイムトラベルの絵、これは余り鮮明過ぎて、私は、その時代のイメージがこの絵に固定化されてしまうのではないか。反対に、この絵は余りよくないという印象を持ちました。

帝国書院も、非常に資料を活用して、時代の特色を自分の言葉で表現できるように工夫をされているとか、疑問を探求しながら学習が展開されるように工夫されているというところでは、内容としては帝国書院でいいかと考えています。

それから、陳情などで随分出ていますけれども、自由社と育鵬社に関しては、育鵬社の教科書については読み物としては物すごく面白かったです。でも、特に歴史というのは、昔から受験のところなどとの関係で、何年に何があった、何年に何があった、この時代に何が起こったという、そういう記憶をしなければいけない、そういう勉強に、得てしてなりがちなものですけども、ほかの会社の教科書に関しては、そうではなくて、色んな場面でそれぞれ疑問を呈して、なぜ起こったんだろうとか、そういうような発展的に考えられるような内容になっていますけれども、自由社と育鵬社に関しては、読んで「そうか、そうか」という感じで終わってしまう可能性が非常に強いと思いました。

あとは、今回、両方とも授業数が増えまして、前の教科書に比べて世界史の記載が多くなっていると思うのですけれども、世界史の扱いが両社ともに薄いかなと思います。特に自由社は、代わりに、ほかの教科書に比べると近代史が物すごく多いというようなところもあって、全般のバランスを考えると、読み物としては2社とも非常に面白いですけども、教科書としては的確ではないなと感じたところです。

委 員 長 私は、何よりも審議会の意見を尊重いたしますと、色々な面で帝国書院がよろしいのではないかと考えております。

先ほどもお話がありましたけれども、歴史上の人物だけでなく農民や庶民の生活や立場に触れているといった点ですとか言語活動を重視している。

タイムトラベルのこの大きな絵に関しては、谷田委員と北川委員と色々ご意見が

ありましたけれども、私自身は、この絵が歴史のどうのこうのというよりも、この絵を見て、確かに多少の問題はありますけれども、ここから色んな話ができるのではないかと。そういったものは社会の勉強ではないかもしれませんが、そういった訓練ができる絵だなとは思っております。

今井委員 結構、芸が細かいですよ、この絵。

委員長 そうです。よく見て。そういう意味ではいいのではないかと思っております。ただ、朱雀号という鳥が出てきますけれども、何かこれはじゃまくさいなという、それだけはマイナス面ですけれども、総合的に見まして、帝国書院がいいかなと。他の社に関しましては、区民の方々からは実は賛否両論色々いただいております。区民の皆様のご意見を入れると、採用する教科書がないということにもなりかねないぐらいの意見を色々いただいております。そういった中で、あくまでも現場の先生方のご意見を中心とした審議会の意見に従うのが一番よろしいかと思ひまして、帝国書院を推薦いたします。今、各教育委員のお話を伺ひまして、帝国書院と、教育出版という名前も上がっておりますけれども、全員が上げておりますのが帝国書院ですので、歴史的分野については帝国書院を仮採択としたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、歴史的分野については、帝国書院を仮採択いたします。では、次に、公民的分野について審議します。指導室長から説明願ひます。

指導室長 それでは、中学校の社会（公民的分野）につきましては、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社の7社でございます。以上、7社からの採択をよろしく願ひいたします。

委員長 質疑、意見等、ご発言ください。

谷田委員 今さらながらですけれども、公民はすごく大事な学習だなということを、今回、改めて教科書を読んでいて、これは一番大事な教科書だと思うぐらい、この学問は大事。たしか、卒業する最終学年で公民は学ぶんですよ。

これを学んで、高校に行くとか、社会に出て行くというところですから、これからの時代というのは、ただ自分が、というのではなくて、どうやって社会の問題とつながったり関わったり、また解決していったりというときに、公民はとても大事だと思ひながら読ませていただきました。

その中でも、これからの世の中を考えていくと、例えばNPOとか協働とか、マスメディアというものに対しても多面的に、最近はメディアリテラシーという言葉も使われますけれども、そんな捉え方に関して、少し重点を置きながら見させてい

ただきました。

全文を読んだわけではないですけれども、例えば、索引に「NPO」という文字が出てないような教科書もありましたので残念だなと思いましたけれども。

そんな中で、日本文教出版は、NPOのことも取り上げられているのですけれども、例えば、千葉県市川市がやっている、市民税の1%を市民団体に寄附するような、結構突っ込んだところまで、こんなことも載せているのはいいなと思ったり。

あとは、清水書院も、比較的、行政との協働ということとか、あとはマスメディアに関しても、意図的な誘導があるという、当然、社会の色々なことを伝えるという役割があるということは、皆さんの前提になっているのですけれども、意図的な誘導があるということもしっかり見据えられていたり、そんなところもいいのかなと思っています。

ほか、すごく差があるということでもないのかもしれないですけれども、私の中では、そのあたりの視点で見ていくと、日本文教出版と清水書院あたりがいいのかなと。清水書院は板橋の事例も出ている。だからどうというわけでもないですけれども、いいのかなと思っています。

以上です。

今井委員 調査委員会で見ると、清水書院、教育出版、日本文教出版。東京書籍は大きさの件があるとすれば、そのあたりかなということ。

例えば、帝国書院の経済分野の書き方もすごくいいと思うのですが、ただ、調査委員会によると古典的で不十分。というのは、ただ、仕組みそのものを具体的にという、背景の考え方とか理論ということを押さえた上で説明しようと著者がしているというのがこの帝国書院で、その辺が、先生からすると余り嬉しくないだろうなというような。

私が、例えば中3の選択クラスで、1コマだけ自由に経済を教えると言われたら、多分この帝国書院を使いたがると思うのですけれども、でも、評判が悪いと。自己主張しないことにしますが。

そうすると一長一短というか、似ているというのが公民の、このあたりの教科書の本当の印象で、そうなってくると、板橋が出ていたりという、特に社会科は1つ変わりますし、そういう意味で、清水書院継続でいいのかなと。日和見な理由づけですみません。

というので、皆さんのご意見に従いたいというのが正直なところです。

教育長 公民的分野のところも、自由社と育鵬社に関して大分ご意見を色々いただいておりますけれども、両方とも見ていて、私も、これは許せないと思ったのは、地方の視点が圧倒的に弱い。

私たちの場合は、もちろん国民ではあるわけですが、これから地方の社会をみんなと一緒にどうつくっていくのかという部分を一緒に考えていこうということ、しっかり中学生のころから、一人一人が地域の住民として何ができるのかというところを考えていこうと言っているときに、みんな「国民」という書き方にな

ってしまっていて、これだけでも、この2社は取りたくないとは思いました。

あとは、読んでいて、清水書院か日本文教出版か、どちらかと思っています。

清水書院は、第2学年の「私たちの生活と経済」というところで、結構、企業活動というところを、ほかの教科書に比べると、日本の企業の仕組みだとか社会を動かしている仕組みだとかその辺が非常に詳しく出ていまして、これからの時代ということをしきんと勉強していく必要があると感じたところです。それから、そのほかにも環境問題だとか、社会的な人権問題だとか、きちんと系統的に説明されているかと思いました。

日本文教出版の方は「公民ズームイン」というのがすごく面白いと思ったのですが、発展的内容になるのでしょうか、かなり広げて考えられるというのと、こちらは消費者教育がきちんと充実して教えていまして、これは、今の時代に変え必要などころなので、内容としてはすばらしいと思いました。

だけど、日本文教出版は、どうしても読んでみると、これは大阪の会社という印象がするんです。ほかのものもそうだったのですけれども、何か大阪の会社は違うかなというところが、もう少し関東の身近なところをとって書いてほしいなという印象を持ちましたので、どちらかといえば清水書院ですかね。

委員長 分かりました。

本山委員 今回、育鵬社と自由社は、ほかと毛色が違って、これは最初からなしかなという感じがしたのですが、ほかの5社はとても似ているのです。

前回の教科書採択のときには迷うことなく清水書院を推して、今、清水書院を使っているのですが、中学校の先生にお聞きすると、地理とか歴史で濃いものを選んだら、公民はさらっといった方がいいかなというご意見もあったりして。

清水書院と帝国書院は、すごく迷うところですが、緑のカーテンで清水書院は板橋区が載っておりまして、帝国書院は、残念ながら緑のカーテンが長野か何か、違うところです。

すごく迷うところですが、調査委員会のご意見でも清水書院を推していらっしゃるので、私も清水書院を推薦いたします。

委員長 理由としては皆さんがおっしゃったようなところがありますけれども、調査委員会の報告書では各社それぞれの長所、短所を述べておりますけれども、清水書院に関しては短所がないような報告が上がっておりまして、いいことばかりが書いてあります。

実際は大差ないというお話でしたので、どこを選んでもいいようなものですが、現在使用しているということもありますし、先ほど来、紹介にあります赤塚第二中学校の緑のカーテンの写真が載っているということで、多少、板橋区の生徒たちにとっても誇りではないか。緑のカーテンは板橋区から始まったということで、大いにその辺は自慢してもいいことなのではないかと思っております。

皆様の方は日本文教出版、清水書院等々の推薦がありました、全員が推してお

りますのが清水書院ということでございますので、公民に関しては清水書院を仮採択としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定いたします。

それでは、続きまして、数学について審議します。指導室長から説明願います。

指導室長 それでは、中学校の数学につきましては、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館、数研出版、日本文教出版の7社でございます。

以上、7社からご採択をよろしく願います。

委員長 ご意見等がありましたら、ご発言ください。

谷田委員 数学ですけれども、ある程度、身近な生活とのつながりとか、ふりかえりがしやすいような内容とか、そんなことを考えていたのですけれども、関心があったのは啓林館で、報告書を見ていると難易度が高いかなという雰囲気もあったのですが、言語活動的なことも充実しているという印象でしたし、あとは、板橋は、これからの協働学習にも使いやすいのかなという印象を持ちまして、こういう教科書というのも1つあるのかなと思っています。

今も東京書籍ですけれども、東京書籍は例えば確認というのがあって、その脇に、こういったものをちゃんと考えておきましょうということがあったり、後ろの方に小学校の掛け算の復習というのが出ていたり、あとは、定理に関して緑の枠を使って、これが定理だということが分かりやすく出ていたり、比較的、丁寧に、丁寧に。それから、何かあってもつまずいても、また繰り返しいけるような雰囲気が、東京書籍には一番感じたかなと思っています。

以上です。

今井委員 調査委員会を見ると、東京書籍、大日本図書、数研出版あたりかという気がしますが、東京書籍が一番使いたがっているというのが分かるような内容です。

東京書籍は、確かにすごくすっきり見やすいというのがありますし、説明の図とか理解とか、そういうのが分かりやすそうということと、それから章の最初で、非常に身近なテーマで関心を引きつけるようなところが上手ですし、とにかく考えながらやっていこうという、その辺の誘導が安定的に上手だという気がします。

大日本図書も、ひところよりもスモールステップで、説明をちゃんとしてくれるようになっているということはすごく感じます。それから、私の親しんでいる分野でいえば、確率・統計の、確率を使って考えてみようという利用・応用の話とかは、世の中を考えていく際の、世の中の本当の課題解決とかに実際に結びつくようなことを上手に、やさしく説明しているとか、さすがだなという点は多々あるのですが、学習ということの様々な面を考えて、総合的には東京書籍がいいかなと思います。

本山委員 東京書籍も大日本図書も、1回、2回休むことがあったときの生徒の身になって考えてみると大丈夫かなと、自分で授業の遅れを取り戻しやすい教科書かなという気がいたします。

東京書籍は今までも使っておりますし、見たときに見やすいということがあるんです。見やすいし、使い勝手がよさそうなので、私も東京書籍を推薦いたします。

教育長 調査委員会報告の中では、東京書籍、大日本図書というのが推薦されている。東京書籍は物すごく丁寧に指導が行き届いていますよね。反面、ここまで行き届かせてしまっているのかと思うところも、なきにしもあらずですけども、時々小さなコメントがついていて、ここでこの辺を考えた方がいいとか、これはあれと関係しているとか、こういう問題だとか、そういうところまできちんと書いてくれていて、基礎基本をしっかりやっていくというところでは一番向いているかなと思いました。

もう少し内容の高い教科書を使えるようにしたいと思いますけれども、今の段階では、こうやってしっかり基礎部分を丁寧に学べる教科書がいいかと思ひまして、東京書籍を推薦します。

委員長 私も、調査委員会の報告にありましたように、東京書籍は小学校からの流れがあり、使いやすい。具体例が多く、解釈のヒントがあり、ふりかえりにも有効というあたりを重視いたしまして、東京書籍を推薦したいと思います。

ただ、活用問題が豊富にあるけれども、現行のものより難しくなったということで、多少レベルが上がっているのではないかと思います。

数学マイノートの使用でノート指導がしやすいという先生方のご意見もありましたので、東京書籍ということにしたいと思います。

皆様からのご意見は、全ての方が東京書籍を推薦されておりますので、数学に関しましては東京書籍を仮採択といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、そのようにいたします。

それでは、時間がまいりましたので、本日の教科書採択に関しましては数学までといたしまして、次回は理科から審議いたします。

今日、仮採択いたしましたものをご報告いたしますと、国語は光村図書、書写は光村図書、地理は帝国書院、歴史は帝国書院、公民は清水書院、地図は帝国書院、数学は東京書籍。

以上でございます。

特に、ほかにご意見等がなければ、これをもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 2時 45分 閉会